

無線通話実施要領

株式会社Z / Pセキュリティサービス

1. 相手局を呼び出してから自局を名乗る。
相手局の呼び出し回数は3回以内とする。（通常は1～2回程度）
至急通話の場合は最初に『至急』を2回つけて呼び出しをする。
2. 相手局に送るときは必ず『どうぞ』をつける。
無線通話は、一方通行方式であるので相手局に送るときは『どうぞ』をつけないと相手局は発報していいものかどうか分からないため、これを怠るとスムーズな無線通話が出来ない。
3. 無線通話を終了するときは、最初に発報した局が「以上〇〇」で終了する。
双方の無線が終わったという合図がないと、次に新たに発報したい局が発報出来ない。
4. 用件は簡単明瞭に、はっきりと伝える。
無線通話では、一刻を争うときがしばしばある。そのため『え〜っと』『あの〜』『その〜』などの言葉を交えないように配慮する。無線通話の相手が目上の人であっても無線通話中は敬語を使用しない。
5. 無線通話の通話スピードに充分注意する。
発報するときの通話の早さについては、早すぎず、遅すぎず、通常の会話スピードで、かつ相手に分かりやすく伝えること。
6. 無線通話の頭切れに注意する。
無線通話の最初の言葉がよく途切れることがあるので、送信する際は送信ボタン（プレストークボタン）を押さえた後、一呼吸置いてから無線通話を開始する。

注意:連続して通話(送信)できる時間は「3分以内」と電波法で定められています。

《例》工事現場における片側交互通行時の通話要領

- 〇〇：□□、□□、こちら〇〇です。どうぞ。
□□：こちら□□です。〇〇、どうぞ。
〇〇：最終車両は白の軽トラック、ナンバーは5368・5368です。どうぞ。
□□：白の軽トラック、ナンバー5368、最終車両の件、了解しました。どうぞ。
〇〇：以上、〇〇。

□□：〇〇、〇〇、こちら□□です。どうぞ。
〇〇：こちら〇〇です。□□、どうぞ。
□□：最終車両通過確認。こちら車両発進させます。どうぞ。
〇〇：車両発進の件、了解しました。どうぞ。
□□：以上、□□。

《参考》

通信感度（明瞭度）

区分	内容
メリット1	雑音の中に、かすかな話らしきものが聞こえる程度。
メリット2	雑音およびひずみが多く、何回か繰返して話が通じる程度
メリット3	雑音またはひずみが多少あるが、割合容易に通信できる
メリット4	雑音は多少残るが、十分明快に通信できる
メリット5	雑音が全然なく、非常に明快に通信できる